

年発第0911004号
平成20年9月11日

地方厚生（支）局長 殿

厚生労働省年金局長
(公印省略)

「厚生年金基金における決算事務の取扱いについて」の一部改正について

「厚生年金基金における決算事務の取扱いについて（平成八年六月二十七日年発第三三二二一號）」の一部を下記のとおり改正したので、貴管下の基金の指導について、遺憾のないよう配慮されたい。

記

- 1 別紙の第二の一になお書として次のように加える。
なお、「厚生年金基金の財政運営について（平成八年六月二十七日年発第三三二二一號）」第五の五の（1）に該当する基金においては、年金経理について、給付区分ごとの貸借対照表（様式②'）を基金全体の貸借対照表に添付すること。
- 2 別紙の第二の二になお書として次のように加える。
なお、「厚生年金基金の財政運営について（平成八年六月二十七日年発第三三二二一號）」第五の五の（1）に該当する基金においては、年金経理について、給付区分ごとの損益計算書（様式③'）を基金全体の損益計算書に添付すること。
- 3 別添2の様式②の貸借対照表の3. 基本金の負債勘定の表中

「

基本金	給付改善準備金 繰入準備金 別途積立金 当年度剰余金	円	円	円
計				

」

を
「

基本金		円	円	円
-----	--	---	---	---

	給付改善準備金 繰入準備金 承継事業所償却積立金 別途積立金 当年度剰余金			
計				

に改める。

- 4 別添2の様式②の次に次の様式②'を加える。
様式②'

【給付区分】

貸借対照表

(年金経理)

(平成 年 月 日現在)

以下様式②と同様、年金経理のみ。

- 5 別添2の様式③中「(自平成 年 月 日～至平成 年 月 日)」を「(自平成 年 月 日至平成 年 月 日)」に改める。

- 6 別添2の様式③の損益計算書の4. 基本金及び総合計の基本金勘定(余剰)の表中
「

繰越不足金処理金	繰越不足金処理金			
----------	----------	--	--	--

の下に

承継事業所償却積立金積増金	承継事業所償却積立金積			
---------------	-------------	--	--	--

を加える。

- 7 別添2の様式③の損益計算書の4. 基本金及び総合計の基本金勘定(不足)の表中
「

準備金戻入金	給付改善準備金戻入金 繰入準備金戻入金			
--------	------------------------	--	--	--

の下に

承継事業所償却積立金取崩金	承継事業所償却積立金取崩金			
---------------	---------------	--	--	--

を加える。

8 別添2の様式③の次に次の様式③’を加える。
様式③’

【給付区分】

損 益 計 算 書

(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)

(年金経理) (略)

以下様式③と同様、年金経理のみ。

9 別添2の様式④に次の備考欄を加える。

(備考)

(注)「厚生年金基金の財政運営について(平成八年六月二十七日年発第三三二一号)」
第五の五の(1)に該当する場合には、給付区分ごとの明細を備考欄に記載すること。

厚生年金基金における決算事務の取扱いについて（平成八年六月二十七日年発第三三二三号）新旧対照表

新	旧
<p>(略)</p> <p>別紙 厚生年金基金決算事務取扱基準</p> <p>第一 (略)</p> <p>第二 決算に関する書類</p> <p>一 貸借対照表</p> <p>各経理単位ごとに、勘定科目の大分類及び中分類の当該事業年度における決算額に基づいて、別添2の様式一覧に定める様式により作成すること。<u>なお、「厚生年金基金の財政運営について（平成八年六月二十七日年発第三三二一号）」第五の五の（1）に該当する基金においては、年金経理について、給付区分ごとの貸借対照表（様式②'）を基金全体の貸借対照表に添付すること。</u></p> <p>二 損益計算書</p> <p>各経理単位ごとに、勘定科目の大分類及び中分類の当該事業年度における決算額に基づいて、別添2の様式一覧に定める様式により作成すること。<u>なお、「厚生年金基金の財政運営について（平成八年六月二十七日年発第三三二一号）」第五の五の（1）に該当する基金においては、年金経理について、給付区分ごとの損益計算書（様式③'）を基金全体の損益計算書に添付すること。</u></p> <p>三～十 (略)</p> <p>第三～第四 (略)</p> <p>別添1 (略)</p> <p>別添2</p> <p>様式① (略)</p>	<p>(略)</p> <p>別紙 厚生年金基金決算事務取扱基準</p> <p>第一 (略)</p> <p>第二 決算に関する書類</p> <p>一 貸借対照表</p> <p>各経理単位ごとに、勘定科目の大分類及び中分類の当該事業年度における決算額に基づいて、別添2の様式一覧に定める様式により作成すること。</p> <p>二 損益計算書</p> <p>各経理単位ごとに、勘定科目の大分類及び中分類の当該事業年度における決算額に基づいて、別添2の様式一覧に定める様式により作成すること。</p> <p>三～十 (略)</p> <p>第三～第四 (略)</p> <p>別添1 (略)</p> <p>別添2</p> <p>様式① (略)</p>

新

様式②

貸借対照表

(年金経理)

(平成 年 月 日現在)

1. (略)
2. (略)
3. 基本金

資 産 勘 定				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
基本金		円	円	円
	繰越不足金			
	当年度不足金			
計				
純 資 産 額 の 計				
資 産 ・ 負 債 の 数 理 的 評 価 の 計				
総 合 計				

負 債 勘 定				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
基本金		円	円	円
	給付改善準備金			

旧

様式②

貸借対照表

(年金経理)

(平成 年 月 日現在)

1. (略)
2. (略)
3. 基本金

資 産 勘 定				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
基本金		円	円	円
	繰越不足金			
	当年度不足金			
計				
純 資 産 額 の 計				
資 産 ・ 負 債 の 数 理 的 評 価 の 計				
総 合 計				

負 債 勘 定				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
基本金		円	円	円
	給付改善準備金			

新					旧				
	繰入準備金					繰入準備金			
	承継事業所償却積立金					別途積立金			
	別途積立金					当年度剰余金			
	当年度剰余金								
計					計				
純 資 産 額 の 計					純 資 産 額 の 計				
資 産 ・ 負 債 の 数 理 的 評 価 の 計					資 産 ・ 負 債 の 数 理 的 評 価 の 計				
総 合 計					総 合 計				
貸 借 対 照 表					貸 借 対 照 表				
(業務経理業務会計)					(業務経理業務会計)				
(略)					(略)				
(平成 年 月 日現在)					(平成 年 月 日現在)				
貸 借 対 照 表					貸 借 対 照 表				
(業務経理福祉施設会計)					(業務経理福祉施設会計)				
(略)					(略)				
(平成 年 月 日現在)					(平成 年 月 日現在)				
様式②’					様式②’				
【給付区分】					【給付区分】				
貸 借 対 照 表					貸 借 対 照 表				
(年金経理)					(年金経理)				
(平成 年 月 日現在)					(平成 年 月 日現在)				
以下様式②と同様、年金経理のみ。					以下様式②と同様、年金経理のみ。				

新

様式③

損 益 計 算 書
(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)

(年金経理)

1. (略)
2. (略)
3. (略)
4. 基本金及び総合計

基 本 金 勘 定 (剩 余)				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
		円	円	円
準備金繰入金	給付改善準備金繰入金 繰入準備金繰入金			
繰越不足金処理金	繰越不足金処理金			
承継事業所償却 積立金積増金	承継事業所償却積立金積増金			
別途積立金積増金	別途積立金積増金			
当年度剰余金	当年度剰余金			
計				

旧

様式③

損 益 計 算 書
(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)

(年金経理)

1. (略)
2. (略)
3. (略)
4. 基本金及び総合計

基 本 金 勘 定 (剩 余)				
科 目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類			
		円	円	円
準備金繰入金	給付改善準備金繰入金 繰入準備金繰入金			
繰越不足金処理金	繰越不足金処理金			
別途積立金積増金	別途積立金積増金			
当年度剰余金	当年度剰余金			
計				

新					旧				
経常収支の計					経常収支の計				
特別収支の計					特別収支の計				
数理的評価の変動の計					数理的評価の変動の計				
総合計					総合計				
基本金勘定(不足)					基本金勘定(不足)				
科目		当年度	前年度	増減額	科目		当年度	前年度	増減額
大分類	中分類				大分類	中分類			
準備金戻入金		円	円	円	準備金戻入金		円	円	円
	給付改善準備金戻入金					給付改善準備金戻入金			
	繰入準備金戻入金					繰入準備金戻入金			
承継事業所償却積立金取崩金	承継事業所償却積立金取崩金								
別途積立金取崩金	別途積立金取崩金				別途積立金取崩金	別途積立金取崩金			
当年度不足金	当年度不足金				当年度不足金	当年度不足金			
計					計				
経常収支の計					経常収支の計				
特別収支の計					特別収支の計				
数理的評価の変動の計					数理的評価の変動の計				
総合計					総合計				

新	旧								
損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) (業務経理業務会計) (略)	損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) (業務経理業務会計) (略)								
損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) (業務経理福祉施設会計) (略)	損益計算書 (自平成 年 月 日 至平成 年 月 日) (業務経理福祉施設会計) (略)								
<u>様式③'</u>									
<u>損益計算書</u> <u>(自平成 年 月 日 至平成 年 月 日)</u> <u>(年金経理) (略)</u>	<u>【給付区分】</u>								
<u>以下様式③と同様、年金経理のみ。</u>									
様式④ 剰余金の処分または不足金の処理の方法を示した書類 (年度)	様式④ 剰余金の処分または不足金の処理の方法を示した書類 (年度)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当年度剰余金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>当年度不足金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	当年度剰余金	円	当年度不足金	円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当年度剰余金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>当年度不足金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	当年度剰余金	円	当年度不足金	円
当年度剰余金	円								
当年度不足金	円								
当年度剰余金	円								
当年度不足金	円								

新					旧				
	当年度末決算 計上額	当年度発生額の処分または 処理		当年度の積立額 または翌年度へ の繰越額			当年度発生額の処分または 処理		当年度の積立額 または翌年度へ の繰越額
		積増額 (処理 額)	取崩額 (処 分額)				積増額 (処理 額)	取崩額 (処 分額)	
	円		円	円			円	円	円
別途積立金		①	②				①	②	
繰越不足金		③	④				③	④	
<p>(注) 1 剰余金を処分する場合は、④に額を記載し繰越不足金（前年度からの繰越額）に充て、残余がある場合には、残額を①に記載し別途積立金として積み立てること。</p> <p>2 不足金を処理する場合は、②に額を記載し別途積立金をとりこずしてこれに充て、不足が残る場合には、残額を③に記載し繰越不足金として翌年度に繰り越すこと。</p>					<p>(注) 1 剰余金を処分する場合は、④に額を記載し繰越不足金（前年度からの繰越額）に充て、残余がある場合には、残額を①に記載し別途積立金として積み立てること。</p> <p>2 不足金を処理する場合は、②に額を記載し別途積立金をとりこずしてこれに充て、不足が残る場合には、残額を③に記載し繰越不足金として翌年度に繰り越すこと。</p>				
<p>(備考)</p>									

新	旧
<p data-bbox="91 252 1115 384"><u>(注)「厚生年金基金の財政運営について(平成八年六月二十七日年発第三三二一号)」第五の五の(1)に該当する場合には、給付区分ごとの明細を備考欄に記載すること。</u></p> <p data-bbox="85 443 383 480">様式⑤～様式⑨ (略)</p>	<p data-bbox="1137 443 1435 480">様式⑤～様式⑨ (略)</p>